

西条市オンライン合同企業説明会 業務仕様書

1 業務名

西条市オンライン合同企業説明会業務

2 業務概要・目的

全国的な人口減少と少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少を背景に人材不足が深刻化しており、将来にわたる安定的な人材の確保が企業にとって重要な課題の一つである。

本業務は、高等学校卒業後の進学進路が市内になく多くの高等学校卒業者が市外へと流出している西条市において、主に市外で生活する就職活動前の学生等（以下、学生等）を対象に、市内企業の経営者や採用担当者が直接企業の魅力を発信し関心を喚起することにより西条市へのU・Iターン就職を促し、市内企業の人材確保に繋げることを目的とし、オンラインによる合同企業説明会（以下、説明会）および説明会後のアーカイブ配信を実施するものである。

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

4 対象

(1) 学生等

- ①大学、短期大学、大学院、専門学校、高等専門学校などの全学年の学生
- ②3年以内既卒者

※ 参考のため上記①②の保護者も視聴可能とする

(2) 企業

西条市内に本社もしくは事業所があり、上記①②の採用を予定している企業

5 業務内容

(1) 説明会の企画、立案

- ・オンラインならではのメリットを活かし、大学等（大学、短期大学、大学院、専門学校、高等専門学校など。以下同じ）の学生に対し参加企業の魅力や採用情報等を発信する説明会を企画する。
- ・西条市内に事業所のある企業を対象として、最大30社の参加枠を設ける。
- ・説明会を進行する司会役、就職活動を進めるうえで役立つ情報を提供する就活セミナー講師、リハーサル時にフィードバックを行う講師を選任、調整する。

(2) 特設WEBサイトの開設、運用、保守管理

- ・特設WEBサイトを開設し、説明会前においては、令和5年12月中旬より説明会概要、説明会参加企業情報（会社PRテキスト、画像、映像）および参加申込みフォーム（学生等用）を掲載公開する。
- ・説明会後においては、令和6年9月30日まで企業別に説明会発表のアーカイブ映像およびエントリーページへのリンク先、就活セミナーの映像を掲載公開する。

(3) 広報物作成、周知活動

- ・学生等やその保護者などを対象とした効果的な広報を実施する。

- ・広報用チラシデザインを作成し、電子データを委託元である株式会社西条産業情報支援センター（以下、SICS）へ提出の上、配布に必要な部数を印刷する。
 - ・チラシ、インターネット（SNS 含む）、フリーペーパー、市報、市報折込み、西条市二十歳のつどいでのチラシ配布、参加企業への周知依頼等、様々なチャンネルを駆使して広く効果的に周知を行う。
 - ・四国、中国、近畿を中心とした西日本の大学等に対し学生への周知依頼を行う。
 - ・ハローワーク、ジョブカフェ愛 work 等愛媛県内の関連機関へ周知依頼を行う。
 - ・応募に繋がるような参加者特典を準備し公表する。
- (4) 学生等窓口の設置
- ・説明会参加希望者の受付および個人情報等の管理を行う。
 - ・応募経路が把握できるような応募登録様式を用いる。
 - ・参加申込者へ参加要領やスケジュールを事前に示し、説明会直前のリマインド連絡を実施する。
 - ・説明会の前日あるいは前々日に、任意の参加申込者がアクセスの可否や表示名を事前に確認するための、オンライン視聴接続テスト時間を設ける。
 - ・事後に参加特典を配布する。
- (5) 企業窓口の設置
- ・募集と参加受付を除き、参加企業の連絡および問い合わせ対応窓口業務を行う。
 - ・参加企業へ説明会およびリハーサル参加要領やスケジュールを事前に示し、必要な支援を行う。
 - ・特設 WEB サイトに掲載するための企業情報を収集する。また、掲載データ差し替え等の要望への対応を行う。
- (6) 説明会リハーサルの実施
- ・本番同様の環境にて、令和 6 年 2 月 15 日・16 日の 2 日間においてリハーサルを実施する。
 - ・各企業のプレゼンテーションに対し講師よりフィードバックを行う。
- (7) 説明会の開催運営（ライブ配信）
- ・オンラインのシステムを用いて、令和 6 年 2 月 27 日・28 日・29 日の 3 日間において最大 30 社のプレゼンテーションをライブ配信する合同企業説明会を開催する。
 - ・企業や運営関係者を含め視聴者 150 名の同時接続が可能な環境で運営する。
 - ・あらかじめ良好な通信環境を確保しテストを実施しておく。万が一トラブルが発生した場合には即座に対応、復旧できる体制を整えておく。
 - ・説明会は就活セミナー、企業による会社説明のプレゼンテーション、質疑応答で構成する。
 - ・就活セミナーおよび各企業のプレゼンテーション、質疑応答を録画する。
- (8) アンケートの実施・集計・分析
- ・説明会終了後速やかに学生等、企業それぞれを対象にアンケートを実施し、結果の集計と分析を行い、次回開催のためのフィードバックに活用できるよう報告および提案を行う。
 - ・参加学生の同意の上で、企業へそれぞれの視聴学生の個人情報の一部を提供する。
- (9) アーカイブ配信
- ・説明会での就活セミナー、企業プレゼンテーション、質疑応答を録画したものを、特設 WEB サイトにて常設配信し保守管理を行う。
 - ・視聴した学生等が各企業のエントリーページもしくはホームページに簡単にアクセスで

きるようなリンクを設置する。

- ・上記アーカイブページへのアクセス数を増やすための宣伝広告、周知活動を行う。
- ・掲載期間は令和6年9月30日までとする。

(10) WEB 解析

- ・説明会のライブ配信とアーカイブ配信それぞれで定期的にアクセス解析を実施し視聴者属性、行動データ等を把握する。

(11) 完了報告

- ・業務完了時に報告書を作成し納品する。

(12) その他

- ・上記目標を達成するために必要な業務を行う。

6 成果品の納品場所

本業務の成果品の納入先は、SICS とする。

7 成果品の帰属等

本業務における成果については、全て西条市に帰属するものであり、西条市の承諾を得ずに複製したり、他に公表したりしてはならない。

8 留意事項

この仕様書は、SICS が想定する最低限の業務の概要を示すもので、受託事業者の提案内容を制限するものではない。

9 契約に関する条件等

(1) 個人情報の保護

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、西条市個人情報保護条例（平成16年西条市条例第12号）を遵守しなければならない。

(2) 再委託

事業実施について提携先等への再委託を行う場合は、その業務内容、再委託の範囲を明確に記載すること。

(3) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

10 その他

- (1) 受託事業者は、業務着手前に本業務に係る作業方針を提示し、SICS の承諾を得ること。
- (2) 受託事業者は、本業務に関する資料等を収集し、十分な調査をすること。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項、又は業務遂行に際して疑義が生じた場合は、SICS 担当者と十分に協議の上、その指示に従うこと。